

平成29年度 公益財団法人埼玉県体育協会第1回定時評議員会 議事録

日 時 平成29年5月30日(火) 午後2時より

会 場 ラフレさいたま4階 櫛の間

出席者 <評議員>

赤沼 昇	笠原 一也	小山 吉男	真貝真佐子
豊田 幹雄	中田 次夫	中村 清治	林 一夫
帆足 光代	森 正博	山関 美和	油井 正幸
和田 卓			

<理 事>

櫻井 勝利	三戸 一嘉	羽鳥 利明	浅見 茂
有川 秀之	梅澤 昌好	河本 弘	後藤 節哉
佐藤 高弘	須田 邦明	遠山 正博	藤井 範子
保科 征男	宮内 孝知	茂木 敬司	森田 進一
山崎 正治	山之内正隆		

<監 事>

青砥 修二	原口 博	堀口信孝
-------	------	------

<陪 席>

松中 直司(埼玉県県民生活部スポーツ振興課副課長)

<事務局>

栗原 健一	野澤 誠一	久保 吉史	廣崎 正彰
富田 聡	阿部 隆宏		

栗原事務局長 只今から、平成29年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会を開会致します。

開会にあたりまして、公益財団法人埼玉県体育協会櫻井勝利代表理事副会長がご挨拶を申し上げます。

櫻井代表理事副会長 みなさんこんにちは。本来ならば代表理事会長であります上田清司が皆様方にごあいさつを申し上げ、平素の皆様方の各段なるお力添えに御礼を申し上げるところではございますが、僭越ながら私が一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は定時評議員会を開催しましたところ、評議員の皆様方、体育協会の監事・理事の皆様方もご出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

皆さんと共に計画を立てました平成28年度事業、3つの大きな柱のもと事業を展開し、概ね初期の目的を達成する成果を収めることが出来ました。

後程、事業報告、決算報告の中でお示しをしますが、1つの大

きな柱が、生涯スポーツ社会の実現。代表的なものは、地域総合型スポーツクラブが新たに3クラブ立ち上がり、現在93クラブになりました。

多くの市町村体育協会、地域の各スポーツ団体のご協力により、順調に活動が展開され、生涯スポーツの具現化に向けて、皆様が本当に頑張っているという姿であります。

それから2つ目の柱が競技力向上。選手強化の5か年計画の最終年度でありました。ご案内の通り、天皇杯、男女総合が第3位。東京国体以来3年ぶりに3位を確保出来ました。皇后杯も昨年を上回り4位。本当に頑張ってくださいました。こういった少年選手、あるいは成年選手から、東京オリンピックでぜひ花を咲かせて欲しいと思います。

それからプラチナキッズ、ジュニアアスリートアカデミー、これから世界に羽ばたく、そして世界と戦えるような選手が一人でも、埼玉から巣立って欲しいと思います。

そして3つ目の柱、次代の健全育成。そういう意味でスポーツが果たす役割は大変大きな力を持っています。小学校、中学校でも運動が好きな子と、まったく運動をやらない子と二極化が進んでいる。こういったことをぜひ解消していかなくてはいけない。

平成23年6月にスポーツ基本法が告示され、翌24年3月に基本計画が策定。それをスタートにして、平成28年度で5年、国が目指すスポーツの推進基本計画が終わりました。

今年の3月に第2期目の基本計画が発表されました。これにも子どもの健全育成。次代を担う子ども達、スポーツを通して健全育成を育んでいく、このような施策が盛り込まれています。

私どもも、国の施策、それから県のスポーツ推進計画、それを受け、皆さん健康で、そして子供たちは健やかに育って、次代の埼玉、日本を担っていく。こういう人づくりもスポーツの果たす大きな価値がある。これからも全力で皆さんとともに発信をし、その施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。本日は議題が七号までございます。この会がスムーズに終わりますようにご協力をお願い申し上げ開会にあたっての挨拶にさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

栗原事務局長

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。第一号議案、議長の選出につきましては、櫻井代表理事にお願いしたいと思っております。

- 櫻井副会長 ご指名いただきましたので、議事進行につきまして私がつとめさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。
- それでは、はじめに本会定款第15条第3項により、評議員会の議長を本日出席の評議員の皆様のご互選で選任をする事になっております。選任方法について皆様のご意見を賜りたいと思います。
- 中田評議員 赤沼昇評議員に議長をお願いしてはいかがでしょうか。
- 櫻井副会長 今、中田評議員より、赤沼評議員を議長にとご指名がございましたが、皆様いかがでしょうか。
- 出席評議員 異議なし。
- 櫻井副会長 異議なしということで、赤沼評議員に議長をお願いしたいと思います。
- それでは、以上で議事進行役を下させていただきます。
- 栗原事務局長 本日の定足数を報告させていただきます。本日の定足数、評議員15名、うち13名がご出席いただいております。定款第15条、並びに第18条により本評議員会が成立した事を報告いたします。それでは赤沼議長、よろしく申し上げます。
- 赤沼評議員 皆様のご推薦により、議長を務めることになりました。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
- それでは、第二号議案、議事録署名人の選出について、本会定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出された議事録署名人2名以上となっております。選出方法について、皆様からご意見はございますでしょうか。
- 出席評議員 議長一任。
- 赤沼評議員 議長一任というお声をいただきましたので、私からご指名させていただきます。理事から河本理事、評議員から小山評議員の2名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
- 出席評議員 異議なし。
- 赤沼評議員 それでは、よろしくお願いたします。
- 続きまして、第三号議案、平成28年度事業報告について、第

四号議案、平成28年度決算報告及び監査報告について、関連がございますので、続けて説明をお願いいたします。

なお、質疑につきましては監査報告をいただいた後にお受けしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

三戸副会長
兼専務理事

それでは、事業報告は私から、決算報告は栗原事務局長がご説明させていただきます。

まず、事業の総括です。3つの基本方針の下、加盟団体と関係機関、主に県スポーツ振興課を中心とするスポーツ局等、あるいは学校体育関係の団体との連携協力をもとに、公益事業4、収益事業2、体育協会運営事業を積極的に推進しました。

新規事業として2020年東京オリンピックに向けて埼玉県から日本選手団全体に彩の国のアスリートを100名、送り込みたいと、人財飛翔事業という名称の事業が始まりました。

この事業は埼玉県が60名の選手を選出して、1人40万円の補助をしています。早稲田大学では専門的な機器を用いて体力測定等を行い、選手の状況を把握する。

私どもはトレーナー2名を常勤で配置。それから管理栄養士1名とトレーニング指導を行うメンタルトレーナーを1名、そして女性アスリート支援の担当者1名を非常勤で配置をし、早稲田大学で得られたデータを一緒に分析をして、2名のトレーナーを中心に、現場の指導者、選手等々、どういうトレーニングをしたら、より能力が高まるかという視点で協議をして支援をするという事業がスタートしました。

また、生涯スポーツの更なる普及・発展という事で新たにシニア世代を対象としたスポーツの環境整備事業を進めました。卓球・ソフトテニス・バスケットボール競技に、40歳以上の方を対象とする事業をスタートさせました。

公益1の生涯スポーツ、総合型関係の幅広い支援事業をした結果、新たに3クラブ、総合型スポーツクラブが生まれました。

公益2の競技力向上事業では、残念ながら皇后杯が1歩及びみせんでしたが、天皇杯第3位という成績は5か年計画の目標は半分以上成果を挙げる事が出来たと思っております。引続き皇后杯も3位以内に入るよう、新たな5か年計画を作り、挑んでいます。

将来を担うアスリートを育成するためにジュニアアスリートアカデミー、小学4・5・6年生を対象としたプラチナキッズ発掘育成事業、競技団体の担当指導者と会議を持ちながら多くの成果を収めました。すでにプラチナキッズの1期生が高校3年生になり、世界の舞台で活躍をしています。また、プラチナキッズの

発掘育成事業6回生の相澤君が第9回BFA U-12のアジア選手権大会(侍ジャパン)に選出され、優勝するというお子さんも出てきています。

公益3のスポーツ少年団事業では、東日本大震災復興祈念事業を中心に様々な県内・関東・全国の大会への派遣、あるいは指導者の研修会と、様々な事業を展開したところでございます。

しかし、2015年にスポーツ界をあげて暴力等の根絶宣言を行ったにもかかわらず、依然として指導者が子どもに暴力を振るうという残念な事件が発生しておりますので、引続いて努力する必要があり、あえて資料にも記載しました。

公益4のスポーツ総合センター運営事業では、老朽化した設備の修理・修繕等を重ねながら利用者のサービス向上に努めました。利用者は、アイスアリーナを利用する宿泊客の増加に伴いスポーツ総合センターも約15,000人増加しました。

収益事業の大宮公園スポーツランドでは43,000余の人にご利用いただきました。アイスアリーナにつきましても、利用者の増が約197,000人。順調に収益も上がっていると考えております。以上が事業の総括です。

それでは、それぞれの事業の詳細について、ご説明いたします。

公益1 生涯スポーツ振興事業の総合型地域スポーツクラブの支援業務では、新たに創設されたクラブ、新座市のNPO法人サッカー文化観光地域振興クラブ、春日部市の一般社団法人1971春日部スポーツクラブ、本庄市の本庄スマイルクラブ、この3つが新たに創設されたクラブです。

次に、埼玉県クラブマネジャー・日本体育協会公認アシスタントマネジャー養成講習会ですが、総合型のクラブマネジャーを養成するための講習会です。

参加者20名、うち16名が日本体育協会資格を取得しました。この資格を持っているとtotoの補助金が得られるというメリットがあります。法人化したクラブはtotoの助成対象になりますが法人化していないクラブはtotoの助成対象となるマネジャーの配置事業、この資格がなければ対象となりません。

次に、スポーツリーダーバンク、スポーツボランティアバンクの運営及び運営委員会の開催ですが、県の委託を受けて、それぞれへの登録、照会、研修を実施しました。

次に生涯スポーツ地域振興助成事業の実施については、2市町村以上の団体がスポーツ交流をする事業に対して10万円の補助をする事業です。昨年度は42市町19事業、9,805名が参加しました。

次に、市町村体育協会連絡会議の開催について、4会場176名の方々に参加いただき、各市町村が共通する悩みに対して様々な情報交換、意見交換がなされました。

次に、県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競走大会の実行委員会の設置と支援についてですが、県、関係市町村と実行委員会を組織して行なっている事業です。県民総合体育大会は、総計508大会、387,612名の方々が参加しております。

次に埼玉県シニアスポーツ推進事業ですが、新規事業です。対象競技の方々に私どもの施設を利用いただき、実施しました。

次に、スポーツ関係団体運営補助事業の実施ですが、加盟団体へ運営補助事業として実施しました。

次に、顕彰事業として、埼玉県体育賞を行いました。今年も多数の活躍がありました。また、会長特別賞が大変多くなっております。第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)が開催された事で、本県登録者、ゆかりの選手の表彰が多くなり、沢山の方々が受賞されました。

次に、体育優良児童生徒表彰は、1,235校2,334名が受賞しました。

次に、埼玉県立武道館の指定管理ですが、様々な事業の支援をさせていただきました。とりわけスポーツフェア、スポーツ総合センター、県立武道館と埼玉アイスアリーナ、これらを無料開放し、県民の皆様に楽しんでいただく事業となっております。

次にスポーツ活動の安全管理。体育協会主催行事にかかる賠償責任保険制度の活用、スポーツ傷害保険の活用を展開しました。

次に、自己財源の確保は、一般寄付で埼玉ホールディングス様から多大な金額をいただき、スケート連盟と連携して「埼玉杯フィギアスケート大会」を開催する資金として活用しました。また、賛助会制度の充実として、法人58団体、個人75名から貴重な資金をいただいております。

次に、スポーツ教室の開催ですが、埼玉アイスアリーナを活用し、スケート・アイスホッケーを中心にスポーツ教室等を実施しました。

続いて、公益2の競技力向上事業、これは最終的に国体の成績に繋がるところでございます。結果として、本当にあと1歩、しかも最終日に皇后杯はひっくり返されて4位。僅差での残念な結果でしたが、今年は3位を確保したいと考えています。

以下、第1期強化訓練事業から第2期の助成事業を実施しました。

次のスポーツ環境整備事業ですが、冬季競技について、本県は

環境に恵まれないため、県外等で行った事業に対して補助を出すというのが、環境整備事業です。幸いアイスアリーナが出来ましたので、スケート・アイスホッケー競技は、スケート場を出来るだけ利用してもらうという事しております。

次に、支援スタッフサポート事業、競技団体指定クラブ強化事業とあり、それぞれの目的に応じた補助事業です。

次に、ジュニア育成補助事業の彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業。これは中高生を対象に、競技団体が優秀な選手を選抜し、月に1度程度、強化訓練を実施し、競い合いながら強化をしていくという事業です。

次に、タレント発掘育成事業、いわゆるプラチナキッズ発掘育成事業。昨年、約40倍超の最終倍率で、その中から男子15、女子15、合計30名が認定されました。4年生、5年生、6年生と、1年間様々な育成プログラム、パスウェイプログラム、保護者に対しては保護者プログラムが用意されております。しっかりと、将来の基礎を作り出す事業です。

次に、中高体連育成強化事業ですが、中・高体連、それぞれ強化活動を行っていただいた結果で、インターハイと全国中学校体育大会の成績です。毎年、成績は上下しますが、中体連が上向きで安定してきておりますので、その子たちが高校生になった時、インターハイの成績も安定してくるものと期待しております。

次に、競技団体長・支援企業等協議会については、日頃から本県の国体選手を中心に、支援していただいている企業やクラブの関係者と競技団体長が一同に会して、埼玉県競技力向上について、様々な情報交換等を行い、あわせて、選手を企業等でぜひ雇用していただければという事も含め実施している協議会です。

次に、埼玉県スポーツ指導者研修会、これは日体協の公認指導者資格を持った方々の研修会で、資格の更新対象になる研修会として実施をしております。

次にスポーツ科学研究事業ですが、本会の様々なスポーツ科学に関連した事業、スポーツ科学委員会が中心となってやっている事業を取りまとめたものとなっております。

続いて公益3のスポーツ少年団事業です。登録状況については、残念ながら団員数等の減少傾向が続いております。日本スポーツ少年団、県のスポーツ少年団がこの減少の歯止め策を、すでに展開しております。減少の落ち込み方がやや鈍り、低下の下げ止まりという数字になっております。

次に、スポーツ少年団大会の開催については、13種目の種目別大会の結果が記載されております。

次に、日独スポーツ少年団同時交流事業、受入事業は坂戸市。7月26日から8月2日までの7泊8日間、指導者1名、団員10名を受け入れていただいて交流事業を行いました。派遣事業は指導者1名、団員4名を本県から派遣いたしました。

次に、指導者養成・研修事業については、認定員や認定育成員の講習・研修をはじめ、少年団独自の養成・研修事業を実施しました。

次に、リーダー養成・研修事業については、中学生・高校生・大学生の団員のため、様々な事業を行いました。また、シニアリーダースクールには3名を派遣しました。

次に、地域交流補助事業、これはスポーツ少年団同士の交流に補助している事業です。

次に、国内交流大会派遣事業ですが、全国スポーツ少年団大会から関東ブロック少年大会等へ、団員・指導者を派遣しました。

次に、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業は、福島県スポーツ少年団7団92名を招待して2泊3日、スポーツ総合センターを中心に交流事業を行う事業です。実態とすれば、一番被害の大きかった沿岸地域は少年団そのものの組織が壊滅していて、なかなか復興出来ない。本当はその辺りのお子さんをと考えていますが、そこはなかなか纏まって何かをするという形にはまだないようです。来ていただいている内陸部の方々につきましては、組織も安定し、今度は長い間お世話になったので、ぜひ福島にも来て下さいという少年団も出始めているとお聞きしているので、長い時間をかけて復興していくのかなど。それまでは、何とか続けて、沿岸部もしっかり立ち直ったという状況になればいいのですが、これはまだまだ時間がかかるのかなど考えております。

続いて、公益4のスポーツ総合センター運営事業ですが、約1万5千人の利用者増。利用者が増えると収益は増えるのですが、当然、光熱費や修理修繕の支出は増えるということ。でも使ってもらわない施設は何の意味もない。私どもとしては、出来るだけ多くの方にご利用いただき、気持ちよくスポーツ活動を楽しんでいただく施設として心掛けていきたいと思っております。

続いて、収益1の大宮公園スポーツランドの運営ですが、40,159名にご利用いただき、本会の収益は2,043,600円。昨年度、安全上の問題で一部改築をし、あわせて塗装等の改装もしましたので、今年は、実績があがればと考えております。

続いて、収益2のアイスアリーナの管理・運営につきましては、当初目標が10万人。それに対して1年目が約15万人。2年目は、約196,463人。順調に利用者を増やしており、利用者

が増えれば収益も増えるという事でございます。

最後に、法人の体育協会運営事業は、例年に準じた会議の開催になっております。

以上、事業報告を申し上げます。

栗原局長

それでは引続きまして第四号議案、平成28年度決算をご説明いたします。はじめに決算報告から、貸借対照表をご覧ください。

平成29年3月31日現在の流動資産は94,808,718円でした。固定資産の基本財産は100,000,000円。特定資産のうち、施設改善等積立預金につきまして、大宮公園飛行塔の大規模修繕を行ったため、6,000,000円を取り崩させていただきました。退職給付積立預金は、平成28年度3月末で退職職員が2名おりましたので、定年退職に合わせた退職金の増額で積み立てをしたものです。その他の固定資産、建物は埼玉アイスアリーナの建物代でございます。13,507,560円の減額は、減価償却でございます。什器備品4,430,368円をあわせまして、資産合計が651,610,080円でございます。負債の部、流動負債は393,172,760円でした。そのうち埼玉アイスアリーナの前受収益が376,676,730円ございます。固定負債は、退職給付引当金として、63,732,941円。これは退職職員に向けた積立でございます。締めまして負債合計、456,905,701円でございます。平成28年度期末正味財産合計は、194,704,379円、対前年度比9,344,865円の減です。

続いて、平成28年度貸借対照表内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳です。資産の部、流動資産は公益目的事業会計が77,535,324円、収益事業等会計が17,273,394円。固定資産のうち基本財産は、全て公益目的事業で保有し、特定資産のうち施設改善等積立預金、9,000,000円。同じくその他固定資産、建物につきましても、同様に収益事業として376,676,730円となっております。負債の部、流動負債の前受収益376,676,730円、収益事業として保有しております。

次に、正味財産増減計算書をご覧ください。受取補助金等の県費補助金は、6,604,463円減額。県費委託金につきましては人材飛翔グループ事業が昨年5月に入った関係上、13,634,156円の増額となっております。経常収益計が465,815,882円、対前年度比は2,496,295円でした。経常費用は、給与手当が6,369,802円の増額。これは人材飛翔グループの人件費が増えたものです。修繕費は11,359,354円増額。これは大宮公園飛行塔の大規模修繕並びにスポーツ総合センターの収入が増えている分、修繕を多く行っている部分です。

次に、正味財産増減計算書内訳表につきましては、ただ今の正味財産増減計算書の当該年の目的別に羅列したものでございますので、説明は割愛させていただきます。

次に、財務諸表に対する注記についてですが、重要な会計方針につきましては変更はございません。基本財産及び特定資産の増減額及びその残高につきましても変更はございません。特定資産は先ほど来ご説明しています、建物修繕のために6,000,000円取り崩させていただいております。退職給付積立資産は同様に退職職員に向けた増額をさせていただき計上、6,224,456円増額となっております。

次に、基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、本会全ての財産は特定正味財産ではなく、一般正味財産で保有しているというのが、こちらの内訳です。固定資産の取得額、原価償却累計額及び当期末残高は省略させていただきます。満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益につきましては、本会では債権といたしまして彩の国みらい債を4本保有しております。

次に、補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高につきまして、本会は埼玉県からの補助金・委託金、日本体育協会からの補助金・委託金が約3億円ございます。全体の64パーセントというのが読み取れるかと思えます。また、補助金につきましては全て当該年で使用させていただいておりますので、全て期末残高の繰越はございません。

次に、関連当事者との取引内容につきましては、本会は埼玉県が唯一の支配法人となっております。

最後に附属明細書として基本財産及び特定資産の明細は省略させていただきますが、引当金の明細は退職金給付引当金が、期末残高として63,732,941円ございます。

続いて、財産目録をご覧ください。貸借対照表を財産目録で表したものでございます。現金、普通預金、未払い金、前払金等々併せまして、流動資産合計が94,808,718円。こちらは貸借対照表の額と同額となっております。次に、基本財産が定期預金で6本。その他に彩の国みらい債を4本保有しているのがこちらでございます。特定資産といたしましては施設改善等積立資産と退職給付積立資産がこちらにございます。その他の固定資産といたしましては1番目に遊戯施設といたしまして大宮公園にございます飛行塔を財産として残っている価値が565,991円。2段目にございます埼玉アイスアリーナの建物の期末残高でございます。締めまして資産合計が651,610,080円となっております。

次に流動負債をご覧ください。こちらと同様となっておりますの

で、ご説明は割愛させていただきます。以上でございます。

赤沼議長

以上、第三号議案の平成28年度事業報告と第四号議案の平成28年度決算報告の説明が終わりました。

つきましては、原口監事より監査報告をお願いいたします。

原口監事

監事の原口でございます。

私以下3名で4月27日に監査を実施いたしました。その結果を報告申し上げます。

新監事体制になり、初めて監査を実施いたしました。

結論はここに書いてある通りでございます。

事業報告及び事業報告に関する附属する明細書の監査が第1点。計算書類及び計算書類に関わる付属明細書の監査が2点目という事でございます。今回の監査報告書は実態にあわせた文書に手直しをしました。では、以下監査報告書の文言を読み上げる事によって、監査結果報告とさせていただきます。

監査報告書。公益財団法人埼玉県体育協会代表理事会長上田清司様。監事3名の列記となっております。

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財
産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点に
おいて適性に表示しているものと認めます。以上でござい
ます。

赤沼議長 ありがとうございます。それでは第三号議案、第四号議案に
ついてのご質疑を受け付けます。

 ご質疑等、よろしいですか（なし）

 それでは、第三号議案及び第四号議案についてお諮り致しま
す。平成28年度事業報告及び平成28年度決算報告について、
ご承認をいただけますでしょうか。

出席評議員 異議なし。

赤沼議長 ありがとうございます。第三号議案、平成28年度事業報告
と第四号議案、平成28年度決算報告は可決致しました。

 続きまして第五号議案、平成29年度予算の補正についてを議
題と致します。説明をお願いします。

栗原事務局長 第五号議案、平成29年度予算の補正についてご説明いたしま
す。

 平成29年度の予算は、去る3月の評議員会・理事会ですすで
にご審議をいただきましたが、埼玉県から委託される事業は4月1
日付以降の委託契約となっておりますので、その時点で数字は
公表しておりませんでした。改めて4月1日、事業について委託
契約が締結されましたので、改めて予算について補正をさせ
ていただきたいと思ひます。

 はじめに、埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務につきまし
ては、12,042,000円。

 次に広域スポーツセンター機能業務委託、13,702,000円。

 次が埼玉県強化指定選手サポート業務委託、19,921,000円。

 最後に埼玉県シニアスポーツ推進事業委託金として500,000
円。締めまして46,165,000円を補正させていただきたいと思ひ
ます。

 また、全体の予算書③補助金等収入、3の県費委託金収入に
46,165,000円を加えさせていただき、全体といたしまして
425,354,200円に変更させていただきたいと思ひます。

 次に、正味財産増減計算書の損益ベース型での予算書となつて

おります。こちらが公開される予算書となります。以上でございます。

赤沼議長 それでは本議案についてのご質疑をお受けいたします。(なし)
 それでは、第五号議案についてお諮りをいたします。平成29年度予算の補正について、ご承認いただけますでしょうか。

出席評議員 異議なし。

赤沼議長 ありがとうございます。よって、第五号議案、平成29年度予算の補正については、可決致しました。
 続きまして、第六号議案、理事の選任について、説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事 それでは第六号議案、理事の選任についてをご覧ください。
 平成29年度当初の人事異動により、永井一博理事及び松原誠理事、それぞれの組織で人事異動等に伴い、お二人から辞任届が提出されました。
 私どもとしては、二つの母体から後任の理事候補者をご推薦いただきました。松中直司スポーツ振興課副課長。また、山下誠二中学校体育連盟会長の履歴書をご提示しております。
 推薦理由は、松中直司氏からはスポーツ行政の指導助言を受けられるという事。また、山下誠二氏には、ジュニア育成強化を深められるという事。
 松中直司氏、山下誠二氏、それぞれ個別にご審議いただいてご選任いただければと思います。よろしく申し上げます。

赤沼議長 それでは本議案について質疑はございますでしょうか。(なし)
 それでは、第六号議案についてお諮りします。
 定款の定める所によりまして、お一人毎の決議になります。
 はじめに、松中直司さん、ご承認をいただけますでしょうか。

出席評議員 異議なし。

赤沼議長 はい。承認という事になります。
 次に、山下誠二さん、ご承認いただけますでしょうか。

出席評議員 異議なし。

赤沼議長 ありがとうございます。

よって、第六号議案は承認されました。
引き続きまして第七号議案、評議員選定委員会委員の選出についてを議題といたします。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

それでは第七号議案の資料をご覧ください。
こちら人事異動により、羽田聡評議員から辞任届をいただいております。評議員の任期はまだ3年程ありますので、後任の評議員の選任をお願いしたいと思っております。
評議員会選定委員会の委員は現在の評議員の皆様から2名と外部員3名の計5名で構成されます。
先の評議員選定委員は改選期で任期が満了しておりますので、新たな評議員選定委員会を組織する必要があります。
本日、皆様から2名の評議員選定委員をご選出いただき、評議員会選定委員会を構成し、新たな評議員を選出したいという事でございます。以上、よろしく申し上げます。

赤沼議長

評議員選定委員5名中、3名が外部の方。2名が評議員の中からという事で、評議員の中から2名の評議員選定委員を選出するという事です。
いかがいたしましょうか。(事務局に近い方)
ただ今、近場の方というお声がございましたが、会議に出席し易いという事でしょうか。

三戸副会長兼
専務理事

近場とは、私どものセンターに事務局があるという考え方と、スポーツ総合センターの近くにお住まいの方というのが考えられます。スポーツ総合センターに事務局がある評議員さんが何名かいらっしゃいます。毎日のようにそれぞれの団体に来られていきますので、連絡も非常に取りやすく、日程調整もしやすいという事があります。具体的にどなたという事は皆さんでお決めいただく事なので、今のお話しをご参考にさせていただければと思います。

赤沼議長

それでは連絡が取りやすいという事から、センターに事務局を構えている評議員。皆さんも相槌を打っております。事務局でどなたか、お示し下さい。

三戸

小山評議員、油井評議員は私どものスポーツ総合センター内の事務局に毎日のようにお勤めでございますので、お願いできればと思います。

赤沼議長

それでは、小山、油井評議員、お二人に評議員選定委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

出席評議員 異議なし

赤沼議長 異議なしと認め、小山・油井評議員と決定いたしました。報告事項に移ります。報告事項は、一括でお願いします。

三戸副会長兼専務理事 それでは報告事項、資料1が羽田氏の辞任届。
この後、評議員選定委員会を組織して、そこで選んでいただくという事になります。資料1は関係資料です。
なお、先ほどの第六号議案に松中直司氏と山下誠二氏の履歴書につきましては、個人情報もございますので、評議員会終了後、回収させていただきます。
続いて、岩崎事務局長と長谷川競技スポーツ課長が3月で定年退職となり、伊倉クラブアドバイザーが退任しました。
今年度から事務局長兼総務部長が栗原健一です。事業部長は新たに野澤事業部長兼生涯スポーツ課長。それから、昨年度まで庶務課長でしたが、久保吉史が総務課長。次に、日本体育協会でも長くお勤めいただいた廣崎が新たに競技スポーツ課長として着任をいたしました。それから、ジュニア育成課に新たに1名増員をし、中体連の副会長でした富田が着任をいたしました。それからクラブアドバイザーの伊倉が退任しましたので、高橋こずえを採用しております。それからスポーツ少年団課は大変事業が多いものですから、少年団の団員からリーダー、そして指導者としてスポーツ少年団に関わっていた小林夕紀恵を嘱託として採用しました。以上でございます。
続いて資料3、公益財団法人日本体育協会と国民体育大会の名称変更について、この事につきましては、アンケート調査を平成20年度と28年度の2度にわたり実施した結果、日本体育協会の名称変更につきましては多くが賛成であるという事になっております。
全体の動向としては平成28年度の3月22日の臨時評議員会で本会及び国民体育大会の名称変更に関する対応及び進捗状況報告をしたところでございます。
平成29年6月23日の評議員会（日体協）で、名称変更の趣意書を採択し、その後、定款等の変更の手続きに入るという予定になっております。
国民体育大会につきましては、国体の名称は長い歴史があり、定着しているという事。国体はご案内の通り、次の県、次の県と開催順序が決まって参ります。内定県、内々定県、開催申請提出順序了解県といった形で約10年先まで、すでに決まっている。
そこではすでに国体という名称で看板や文書、記念物、全て作っている事情もあるので、経済的にも開催県に迷惑をかけてしまうという事があります。了解が取れ次第という事で、日体協は開

催申請書提出順序了解県の8年くらい先の県了解が取れるかどうかを調査しております。そこで、了解をとって、名称変更しようという事になっております。以上、国体の名称変更です。

私どもとしては、日本体育協会の名称変更が進むと、全体として体育という概念よりも、スポーツという概念の方が、体育協会としてはふさわしいのではないかという議論、本質論に立ち返り、私ども埼玉県体育協会としてもどうするかという事を理事会や加盟団体協議会等のご意見を聞き決定したいと思います。

変えるとなると当然、定款あるいは細則等の変更になりますので、評議員会にもお諮りすることになります。

次に、平成29年4月19日に鈴木スポーツ庁長官が発表した「ジャパン・ライジング・スタープロジェクト」がスタートしました。私どもは理事会で決議をいただいて、ボート競技の強化拠点県として内定をいただきました。

このプロジェクトの大きな流れとしては、現在、ジュニア育成は、都道府県体協が中心となり、お金をかけてやっている。中央競技団体はその上澄みだけ持って行き、国際的な競技力の強化に当たっている。ジュニアをしっかりと鍛えなければ東京オリンピック、あるいは東京オリンピック以降も日本の国際競技力が上がらないだろうというのが大きな底流にありました。

本会評議員の笠原先生、森先生が長く日体協に関っていましたので、そういうお話を再三申し上げていただいて、国のお金がようやく、都道府県体育協会に流れてきたというのが実状かと思えます。日本体育協会も毎年、予算要求をしていたのが、ようやく認められて、事業に展開しました。

この事業の競技数が、オリンピック7、パラリンピック5競技。1競技1千万円という予算規模です。全体としては2億3千万円。国からすると、まだまだ小さな額かと思えます。

第1ステージというのがあります。これは応募の段階で、オンライン申込で、その中から書類と新体力テストの成績で上位3割程度の子を選び出します。第2次ステージで実際にその子たちに、測定会を実施し、パワー、スピード系、持久系、この7競技に関係する専門的な測定をして、その上位者を東京に集めて、第3ステージに入ります。その総数が約40名。各NFに3~5名。

その後、合宿形式で面談、決意とかを確認。親御さんも含めて自分がどういった競技を考えているのか、あるいは競技団体から君は何に向いているとか、競技経験はほとんど関係なく、素質のある子を選び出して最終的に約25名。1競技1から3名を選び出して行く。11月までに選び出して、強化拠点県で月1回程度、強化合宿をするという事になっております。

1から3名ですと、ボートを漕ぐ練習をするのに、シングルスカルかダブルスカル、当然フォアやエイトという多人数のボート

競技など、一人が毎回漕いでいたら疲れてしまうので、効率を考えると、埼玉県の子がそこに参加をして、外国人のコーチや、中央のコーチや埼玉県の指導者の指導が受けられるというのが、埼玉県の選手にとってのメリットになります。

埼玉県体育協会は何をするのかというと、日本ボート協会と埼玉県ボート協会が選んだ選手のトレーニング計画を作ります。そのトレーニング計画に、指導者の謝金や会場の使用料、選ばれた子どもたちの旅費・宿泊代等の基礎的な経費の算定等を私どもが請け負って、トレーニング計画に基づいて動員する。それから私どもの子供たちが参加するのに、もし経費がかかれば一部支援できるのかなど。

ただ説明会で、参加する選手3名の旅費・宿泊費で、埼玉の子には出さないという話しです。金銭的なものは別の形で支給になるのかなと思います。

こういった事業を私どもは、日本ボート協会と埼玉県ボート協会の間に入って、下働きをするというのが、事務局としての役割だと、説明会で話しを承ってまいりました。

こういった事業が埼玉県で行われるという事は、すでに上田会長にも説明をして参りました。決定の書類をお示ししながら、この話しをしてきた所でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

赤沼議長

4点について報告をいただきました。報告事項について、ご質問、ございますか。(なし)

それでは、本日の議事につきましては、全て終了いたしました。皆様のご協力を得まして、無事に終わった事に感謝を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

栗原事務局長

赤沼議長には、長時間にわたり議長をお勤めいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会を閉会致します。

会議終了 午後3時46分

<議事録署名人>

議 長

代表理事

議事録署名人（評議員）

議事録署名人（理事）